平成２５年（フ）第４８号
群馬県前橋市石倉町１丁目16番地２
債務者　高橋　　渉
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第９０８号
仙台市太白区東大野田21番40号、従前の住所仙台市太白区郡山６丁目１番18号
債務者　大友　　弘
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４４号
千葉県木更津市祇園１―24―９　アメニティ祇園103号、住民票上の住所千葉県安房郡鋸南町岩井袋179番地
債務者　和田　壽己
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１８３号
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁１丁目４番13―102号　長者原ハイツ
債務者　要永　康代
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　大地
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０２号
仙台市若林区沖野３丁目31番８号
債務者　田村　昌宏
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７９号
宮崎市佐土原町下田島21564番地１　市営住宅久峰９棟204号
債務者　福井　章文
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５９１号
名古屋市東区泉２丁目12番11号　フローラル泉703号
債務者　石原　富夫
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５号
青森県下北郡佐井村大字長後字細間43番地
債務者　中西　孝徳
1　決定年月日時　平成25年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１号
富山県黒部市荒俣3858番地13
債務者　井田　眞一
1　決定年月日時　平成25年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第２０５１号
札幌市西区発寒14条５丁目１番26号、申立時の住民票上の住所札幌市北区新琴似３条７丁目４番１号
債務者　近藤　　剛
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９号
山形県新庄市大字松本62番地の６
債務者　長南　友和
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１１５号
川崎市川崎区本町２丁目９番地２　トップ川崎第２―501
債務者　亀田　陽司
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１２８号
静岡県浜松市北区三方原町842番地の５
債務者　原田　孝雄
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２９１号
埼玉県上尾市大字瓦葺2716番地　尾山台団地２―８―307、旧住所さいたま市見沼区東大宮７丁目41番地17
債務者　丸地　三郎
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１０号
熊本県宇土市神合町626番地
債務者　松本　高雄
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係